

5 意見書等の提出について（別冊）

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応を教訓とした医療資源の構想の見直しを求める意見書
(自由民主党浜松提出)
- (2) 児童虐待防止対策のさらなる普及啓発と保護者支援強化を求める意見書
(自由民主党浜松提出)
- (3) 緊急事態宣言下での路線バスの柔軟なダイヤ変更を可能にすることを求める意見書
(市民クラブ提出)
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策を求める意見書 (創造浜松提出)
- (5) 全教育機関における双方向のオンライン教育の早期実現を求める意見書 (公明党提出)
- (6) 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の拡充を求める意見書
(日本共産党浜松市議団提出)
- (7) 新型コロナ危機から国民生活を緊急に守るため消費税率引き下げの決断を求める意見書
(日本共産党浜松市議団提出)

新型コロナウイルス感染症対応を教訓とした 医療資源の構想の見直しを求める意見書（案）

現在、新型コロナウイルス感染症対応の医療現場では、感染症対応可能な医師ばかりではなく、他の診療科の医師も応援を求められている。

2014年のアメリカの自殺者の職業別データによると1位は医師、2位は歯科医師、8位に薬剤師となっている。一方、日本は医療従事者の週労働時間が60時間を超える割合が41.8%と高いにもかかわらず、8位となっている。日米に人口1000人当たりの医師数、看護師数に差は見られない。その順位の違いの原因を国民性に求めるのならば、日本の医療は、多くの勤勉な医療従事者の自己犠牲の上に成り立っていると言わざるを得ない。

2017年のデータにおいて、日本の1000人当たりの医師数は2.4人で、経済協力開発機構（OECD）諸国の中、36か国中32位、同様に看護師は11.3人で10位である。また病床数はOECDのデータで日本は人口1000人当たり13.1床で1位、平均は4.7床で、イタリアは3.18床、スペインは2.97床と平均以下である。またイタリア、スペイン両国とも1000人当たりの医師数は約4人と、日本より1.5人ほど多いが、看護師数はイタリアが5.8人、スペインが5.7人と日本の約半分である。

新型コロナウイルス感染者数の国別の多寡は、各国の社会状況が影響していると考えられるが、致死率の高低は医療現場の対応力を反映していると考えられる。2020年5月5日現在、イタリアは致死率4位で13.7%、スペインは致死率5位で11.6%。医療資源と致死率の因果関係は予想の域は出ないものの、例えば致死率4.1%と低いドイツは医師4.3人、看護師12.9人、病床数8.0床である。

厚生労働省が昨年9月に公表した地域医療構想では、令和7年度に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに令和7年度の医療需要と病床の必要量を推計している。

地域医療構想では急性期病床から回復期病床への転換を求めており、令和7年度の急性期病床の必要量を40.1床としているが、見込みは55.5万床と15.4万床の差があり、回復期病床についても必要量37.5万床に対し、見込みは19.2万床となっている。一方で、厚生労働省の医療従事者の需給に関する検討会・医師需給分科会は医師養成数の方針等を見直すべきとし、政府は「骨太の方針2018」で2022年度以降の医学部定員減について検討することを打ち出した。また、医師をサポートする看護師の職場環境の改善、例えば子女の保育環境の改善も進んでいない。

このような状況下においては、パンデミックや大規模自然災害、細菌テロ発生にとても対応できない。地下鉄サリン事件発生時に国際聖路加病院が空いている急性期病床全てを被害者受け入れに充てた歴史に学ぶべきである。

よって、国においては、以下の事項について、見直し及び拡充を講じるよう

強く要望する。

記

- 1 回復期病床の需要増を急性期病床の削減に充てる構想を見直すこと。
- 2 2022年度以降の医師養成定員減の方向を見直すこと。
- 3 看護師不足の解消に向け、子女の保育環境の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

児童虐待防止対策のさらなる普及啓発と保護者支援強化を求める意見書（案）

令和2年4月1日より、「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」が一部を除き施行され、しつけであっても、親権者による体罰は禁止されている。体罰容認の口実になると批判されている民法第822条の懲戒権についても、施行後2年を目途として、その在り方を検討し、必要な措置を講じるとされており、児童虐待根絶に一步近づいたと言える。その一方で、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが平成29年に行った調査では、子供に対するしつけのための体罰を容認する人は56.8%に上り、日本国内における体罰容認論は根強く残っている。さらに新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発出されたことで、外出自粛が求められ家庭内環境が大きく変わった家庭も多く、保護者のストレスが児童に向けられてしまうことも十分考えられる。

法律が施行されただけでは児童虐待は減らず、しつけであっても子供への体罰、心を傷つける行為は禁止という認識を社会全体で共有しなければならない。体罰を容認する保護者の中には、自らも体罰を受けた経験があるケースも多く、改正法が施行された今だからこそ、子供の権利を守るために子育て環境の充実や保護者への支援、体罰禁止に関する周知啓発をさらに強力に進めていくべきである。

よって、国においては、下記事項について、積極的かつ適切な措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 「しつけであっても体罰をしてはならない」という意識を社会全体で共有できるよう、さらなる普及啓発に努めること。
- 2 子供に対する体罰の現状について全国的な調査を行い実態把握すること。
- 3 保護者に対して妊娠から出産後まであらゆる機会において体罰防止等の周知啓発をし、子育てに対する不安やストレスを軽減する子育て支援策への予算措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市民クラブ提出

緊急事態宣言下での路線バスの柔軟なダイヤ変更を可能にすることを求める
意見書（案）

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が全都道府県に発令されており、人の接触機会を低減させるべく外出自粛が求められている。

中でも鉄道・バスなどの公共交通での移動は「三密」となりやすく、またウイルス感染の疑いがある場合には利用が制限されるなど、公共交通全般の利用者は減る方向にある。

このような状況の中、大阪メトロの地下鉄・ニュートラムは土日等に2割減便運行を行うなど、鉄道は事業者判断で利用者減に応じた間引き運転を実施し、柔軟にダイヤを変更して運行することが可能であるものの、路線バスの場合は道路運送法により国の認可や国への届出が義務づけられており、柔軟なダイヤ変更がしづらい状況にある。

そのため、緊急事態宣言発令後は利用者がほとんどいないにもかかわらず路線バスが運行されている場合もある。

よって、国においては、緊急事態宣言の下では道路運送法上の規制を緩和し、路線バスも鉄道と同様、柔軟にダイヤを変更できるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策を求める意見書（案）

新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、医療現場の疲弊・混乱はさらに増大していくことはもとより、経済への影響がさらに深刻化・長期化することが予想される。既に地域経済は大きな打撃を受けており、本市においてもインバウンドの大幅な落ち込みによる旅館やホテル等の宿泊施設への影響をはじめ、海外に部品製造拠点を置く製造業やそれに関連する中小企業への影響は甚大で、経営不振による倒産も目立ち始めている。

現在、地方自治体においては、大変厳しい財政状況の中、それぞれの実情において飲食店等への協力金の支給、地域限定の商品券の発行、中小企業や個人事業主への家賃補助など、でき得る限りの対策を実施しているものの、自治体間の格差は明らかで、コロナ禍が長引けばその格差はさらに広がっていくことが危惧されるため、自由度の高い地方創生交付金の増額など格差是正に向けた施策を優先的に実施しなければならない状況にある。

また、国は、令和2年度補正予算により、迅速かつ的確な家計支援を行うための特別定額給付金の支給をはじめ、特に厳しい状況にある中小企業等に対して事業継続を支える新たな給付金の創設、地方創生臨時給付金による地方自治体への支援など様々な施策を実施しているところであるが、深刻な状況にある地域経済の破綻を防ぐためには、今般の補正予算に加えて、サプライチェーンの再構築、インバウンド戦略の見直しによる内需主導型の経済成長を促すなど、中長期的な視点でのさらなる施策を実行に移すための予算の確保が必要となっている。

よって、国においては、地域経済を支え住民の暮らしを守るために、地方自治体が独自で実施する施策に対し、国の責任において速やかに財政支援措置を行うとともに、国が主導する経済再生に向けた中長期的な施策の実施を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

全教育機関における双方向のオンライン教育の早期実現を求める意見書（案）

新型コロナウイルスの発生は全世界に多大なる影響を及ぼしている。

我が国においても、経済活動も停滞しているが、最も影響を受けているのが、学校休業が続く児童・生徒であり、今、求められているのが学校現場における双方向のオンライン教育である。

現在、我が国における双方向のオンライン教育の実施は約5%に過ぎず、休業が続く児童・生徒の学びに全く対応できていないのが現状である。

そのようなこともあり、現在、国においてはGIGAスクール構想の実現のための予算措置を図り推進しようとしている。

この事業は今回の休業対策のみならず、不登校やひきこもりの児童・生徒の学びや、インフルエンザ等での学級閉鎖等にも対応でき、万一の際の教育機会均等も確保できるなど、教育環境の危機管理対策としても有益なものである。

よって、国においては、予算の拡充も含め全教育機関における双方向のオンライン教育の早期実現と、ICT技術向上策に鋭意取り組むことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

日本共産党浜松市議団提出

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の拡充を求める意見書
(案)

政府は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、4月16日には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域を全国に拡大し、13都道府県を「特定警戒都道府県」に位置づけ、さらに5月4日に緊急事態宣言を5月31日まで延長することを決めた。

安倍首相は、1か月程度の延長を医療現場の逼迫した状況の改善を理由としているが、宣言延長による国民生活や経済への打撃は計り知れず、PCR検査の遅れをはじめ、公衆衛生や新感染症対策を怠ってきた政府の責任は非常に重大である。

緊急経済対策では各自治体が地域の実情に応じて、具体的かつ有効的な施策を実施することが極めて重要なことから、下記のとおり、国においては現在、約1兆円規模の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、臨時交付金という。）」を拡充し、国民生活を守り、国民経済を維持することを強く要望する。

記

- 1 臨時交付金を大胆に増額すること。
- 2 交付対象事業の要件を最大限緩和し、地方自治体の裁量権を高めること。
- 3 交付手続を簡素化し、事業が迅速に開始できる制度設計とすること。
- 4 臨時交付金を充当してもなお生じる地方負担に対しては、特別交付税を確実に増額させ、地方自治体へ早期に交付すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

新型コロナ危機から国民生活を緊急に守るため消費税率引き下げの
決断を求める意見書（案）

日本経済は今、消費税大増税による打撃に、新型コロナウイルス感染症による打撃が加わって、深刻な大不況に陥りつつある。

さらに、新型コロナの打撃は世界各国に及び、世界経済が重大な危機に直面している。それもリーマンショックのときなどと違い、金融面だけでなく、実体経済そのものの深刻な後退の危機が起こっている。

こうした下で、感染拡大防止によって国民の命と健康を守ることに最大の力を注ぎつつ、現下の経済危機からどうやって国民生活を守っていくか、政治の責任が厳しく問われている。

これまでのような外需頼みの経済政策は、世界全体で実体経済の後退が起こっている下で、いよいよ成り立たなくなっている。このような中、内需、とりわけ家計と中小企業支援に思い切って力を集中した経済政策が必要である。

現下の大不況の原因をつくったのは消費税増税であり、これを緊急に5%に減税することは、消費を下支えし、国民の所得を増やし、低所得者と中間層への力強い支援策となる。政府が、この経済危機に立ち向かう強い姿勢を示す上でも、最も有効な対策である。

よって、国においては、消費税率引き下げを緊急に行う政治的決断をすべきことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。